

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第1四半期累計期間	第73期 第1四半期累計期間	第72期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	2,168,526	2,070,305	10,794,766
経常利益又は経常損失()	(千円)	88,458	135,948	105,181
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	23,507	96,640	103,419
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数	(株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額	(千円)	4,597,655	4,683,907	4,784,561
総資産額	(千円)	10,941,475	11,347,080	11,966,578
1株当たり当期純利益又は四半期純 損失()	(円)	3.30	13.59	14.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	42.0	41.3	40.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計年度との比較・分析を行っております。

（1）財政状態

（総資産）

総資産は、前事業年度末に比べて6億19百万円減少し、113億47百万円となりました。

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて7億80百万円減少し、66億72百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が7億円減少、現金及び預金が2億6百万円減少、原材料及び貯蔵品が1億16百万円減少したものの、商品及び製品が2億9百万円増加したことなどによるものです。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べて1億60百万円増加し、46億74百万円となりました。

これは、主として投資その他の資産が92百万円増加したことなどによるものです。

（流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて3億90百万円減少し、48億68百万円となりました。

これは、主として電子記録債務が2億98百万円減少、支払手形及び買掛金が2億55百万円減少、賞与引当金が1億1百万円減少したものの、短期借入金が1億円増加したことなどによるものです。

（固定負債）

固定負債は、前事業年度末に比べて1億28百万円減少し、17億94百万円となりました。

これは、主として長期借入金が1億15百万円減少したことなどによるものです。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べて1億円減少し、46億83百万円となりました。

これは、主として利益剰余金が1億67百万円減少したことなどによるものです。

この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は41.3%となりました。

（2）経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、各種経済政策の効果から企業収益や雇用環境の改善が見られ、緩やかな回復基調が続いているものの、海外における不安定な政治動向や、新興国の成長鈍化、アジアにおける地政学的リスクなど、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

このような事業環境の中、呼吸用保護具全般の受注が低調だったことから、売上高は前年同四半期比4.5%減の20億70百万円となりました。

一方利益面では、売上高減少の影響に加え、売上原価率が0.9ポイント上昇したことから、売上総利益は前年同四半期比7.3%減の6億9百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費は、売上減少に伴う人件費・諸経費の削減に注力しましたが、新製品販売強化に伴う諸経費増加等から、前年同四半期ほぼ横ばいの7億51百万円となりました。

以上の結果、営業損失1億42百万円（前年同四半期は営業損失95百万円）、経常損失1億35百万円（前年同四半期は経常損失88百万円）、四半期純損失は96百万円（前年同四半期は四半期純損失23百万円）となりました。

（3）研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は1億2百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日		7,200,000		570,000		272,577

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,107,100	71,071	
単元未満株式	普通株式 4,300		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		71,071	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1-26-1	88,600		88,600	1.23
計		88,600		88,600	1.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、明治アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,435,018	1,228,283
受取手形及び売掛金	2 2,336,356	1,635,435
電子記録債権	539,726	602,682
商品及び製品	1,851,420	2,061,260
仕掛品	469,163	435,045
原材料及び貯蔵品	769,559	653,313
その他	52,445	57,270
貸倒引当金	361	354
流動資産合計	7,453,328	6,672,936
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,394,575	1,373,416
その他	2,051,438	2,146,279
有形固定資産合計	3,446,013	3,519,695
無形固定資産		
投資その他の資産	91,404	86,003
固定資産合計	975,832	1,068,443
資産合計	4,513,250	4,674,143
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 787,326	2 531,855
電子記録債務	2 2,067,604	2 1,769,209
短期借入金	1,300,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	520,000	490,000
賞与引当金	170,220	69,013
その他	414,204	608,873
流動負債合計	5,259,356	4,868,952
固定負債		
長期借入金	1,190,000	1,075,000
退職給付引当金	234,398	227,522
その他	498,262	491,698
固定負債合計	1,922,660	1,794,220
負債合計	7,182,016	6,663,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	3,455,961	3,288,207
自己株式	56,904	56,938
株主資本合計	4,241,634	4,073,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	542,927	610,061
評価・換算差額等合計	542,927	610,061
純資産合計	4,784,561	4,683,907
負債純資産合計	11,966,578	11,347,080

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	2,168,526	2,070,305
売上原価	1,511,024	1,460,953
売上総利益	657,501	609,352
販売費及び一般管理費	752,782	751,773
営業損失()	95,281	142,420
営業外収益		
受取利息	84	79
受取配当金	6,690	8,493
受取ロイヤリティー	6,805	10,861
その他	5,874	3,424
営業外収益合計	19,453	22,858
営業外費用		
支払利息	4,591	4,064
売上割引	6,014	6,644
為替差損	-	3,975
その他	2,024	1,701
営業外費用合計	12,630	16,385
経常損失()	88,458	135,948
特別損失		
固定資産除却損	71	13
特別損失合計	71	13
税引前四半期純損失()	88,529	135,961
法人税、住民税及び事業税	1,623	1,449
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	32,119	-
法人税等調整額	34,526	40,771
法人税等合計	65,022	39,321
四半期純損失()	23,507	96,640

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形割引高	1,408,226千円	1,369,639千円

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	559千円	
支払手形	7,822千円	4,874千円
電子記録債務	232,525千円	186,032千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	140,590千円	128,430千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	85,353	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	71,114	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	3円30銭	13円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	23,507	96,640
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	23,507	96,640
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,112	7,111

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社 重松製作所
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 純子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 正尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第73期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。